

生活文化局に寄せられた都民の声と対応事例（令和3年5月分）

<文化> ヘブンアーティストについて

ヘブンアーティストになるためにはどうしたらいいですか。

【説明】

ヘブンアーティストについて、お問合せいただきありがとうございます。

ヘブンアーティストになるためには、東京都が実施する専門家による審査に合格する必要があります。

ライセンスを交付されたアーティストは、東京都が指定する都立公園や民間施設等の決められた場所で、予約した日時に、音楽演奏やパフォーマンスを行うことができます。

なお、このライセンスは、一般の路上などでの音楽演奏やパフォーマンスを認めるものではありません。また、活動の際は、大音量の禁止など音楽演奏やパフォーマンスの内容に制限があります。

令和3年度の募集及び審査会については、決まり次第、下記ホームページにて公表します。詳しくは、こちらでご確認ください。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/bunka/heavenartist/>